

# ムーブメント教育・療法指導者資格の更新について

特定非営利活動法人 日本ムーブメント教育・療法協会

2017年2月1日

## 1. 申請者の確認事項

指導者資格の更新にあたっては、下記事項を各自で確認した上で手続きを行ってください。

- ① 更新する資格が有効期限内であること
- ② 所定の更新ポイントが取得できていること（初級：10ポイント／中級・上級 15ポイント）  
更新ポイントの有効期限は、そのポイントを取得した日から5年です。  
会員兼受講証の「受講記録」欄に記載されている更新ポイントが有効期限内のものでないとカウントすることができませんのでご注意ください。

## 2. 必要書類等

- ① 更新申請書（必要事項をすべて記入してください）
- ② 会員兼受講証（緑色：協会より発行されたセミナー等の受講を証明するカード）
- ③ 写真1枚（サイズ：タテ3cm×ヨコ2.5cm、写真の裏面に氏名を必ず記入）
- ④ 更新料 初級：5,000円 / 中級：12,000円 / 上級：15,000円

振込先：みずほ銀行 川崎支店 普通口座：4097955  
（口座名）特定非営利活動法人日本ムーブメント教育・療法協会  
※手数料は各自でご負担の上、申請者の名前でお振込ください。

## 3. 申請方法

更新料を上記口座に振込後「更新申請書」に必要事項を記入して、会員兼受講証、写真と共に郵送してください。

郵送先：〒247-8512  
鎌倉市大船6-1-3 鎌倉女子大学内  
日本ムーブメント教育・療法協会 関東支部 資格更新係

## 4. 更新申請の受付と認定カード・認定証の発行

資格更新の受付は年4回です。時期により更新認定日が異なります。

受付	更新認定日	認定カード・認定証の発行
1月・2月・3月郵送到着分	4月30日	5月中に申請者宛に郵送
4月・5月・6月郵送到着分	7月31日	8月中に申請者宛に郵送
7月・8月・9月郵送到着分	10月31日	11月中に申請者宛に郵送
10月・11月郵送到着分	12月31日	翌年1月中に申請者宛に郵送

※12月の郵送到着分は、翌年1月の受付になりますのでご注意ください。

指導者資格の取得ならびに更新等に関する問合せ  
NPO法人日本ムーブメント教育・療法協会《関東支部》事務局  
資格担当：飯村敦子 [iimura@kamakura-u.ac.jp](mailto:iimura@kamakura-u.ac.jp)

お問合せは、原則としてメールでお願いいたします。連絡先(携帯電話等)をお知らせいただければ、こちらから連絡させていただきます。